

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年 4 月25日
【会社名】	n m s ホールディングス株式会社
【英訳名】	nms Holdings Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 河野 寿子
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿三丁目20番 2 号
【電話番号】	03-5333-1711（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員 経理部長 川村 岳生
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿三丁目20番 2 号
【電話番号】	03-5333-1711（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員 経理部長 川村 岳生
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号）

1【提出理由】

当社は、2025年4月25日開催の監査等委員会において、金融商品取引法第193条の2第1項及び第2項の監査証明を行う公認会計士等の異動を行うことについて決議し、同日開催の取締役会において、当該議案を2025年6月27日開催予定の第40期定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該異動に係る監査公認会計士等の名称

選任する監査公認会計士等の名称

Forvis Mazars Japan 有限責任監査法人

退任する監査公認会計士等の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 当該異動の年月日

2025年6月27日

(3) 退任する監査公認会計士等が監査公認会計士等となった年月日

2007年10月25日

(4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

(5) 当該異動の決定又は当該異動に至った理由及び経緯

2024年8月、現会計監査人が監査手続を進める中で、当社監査等委員会に対し、当社前代表取締役社長（以下、前社長といいます。）の経費使用に関する社内調査を行うよう要請がありました。これを受け、監査等委員会による社内調査を経て、弁護士を含む特別調査委員会を設置し、前社長による経費使用に関する調査を行いました。その内容につきましては、2024年12月16日付「特別調査委員会の調査報告書公表に関するお知らせ」をご参照ください。

その後、特別調査委員会の提言を踏まえた再発防止策を進める中、当社取締役会が上記調査結果を踏まえ、前社長に辞任勧告を行っているにもかかわらず、前社長がこれに応じないなど、当社と当社の株主でもある前社長の間で緊張関係が生じました。

これらを背景として、現会計監査人からの今後の監査契約の継続に関する申し出があり、現会計監査人と協議を行ってまいりましたが、最終的に、現会計監査人から、2025年6月27日開催予定の第40期定時株主総会終結時に任期満了となることをもって会計監査人を退任したい旨の通知を、本日受領するに至りました。

当社としても、この協議の経過を踏まえ、当社の特長や事業規模に適した監査法人の起用を行うべく、複数の監査法人と監査契約の検討を行ってまいりましたが、当社のグローバル展開に対応し得ると判断したForvis Mazars Japan有限責任監査法人を、新たな会計監査人として選任することとしたものです。

(6) 上記(5)の理由及び経緯に対する意見

退任する監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

監査等委員会の意見

妥当であると判断しております。

以 上